



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

令和4年度 薬剤師 職員採用試験 受験案内(常勤・正規) 《 随時募集 》

Eメールで受け付けます。Eメールでの送付が困難な方は郵送でも受け付けます。

1 試験区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設や法人部門において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

試験区分(職種)	募集人員	職務概要
薬 剤 師	1名(予定)	横浜市総合リハビリテーションセンター内の有床診療所や入所施設等の利用者に対する服薬指導、薬局管理や調剤等の薬剤師業務に従事します。

2 採用時期

応募者と事前に調整の上、合格後に最終決定します。

3 受験資格

試験区分(職種)	資格・免許等	年齢等
薬 剤 師	薬剤師の免許を有する人	昭和38年4月2日以降に出生した人

4 試験のスケジュール・会場等

日時	会場	合格発表
応募の都度、随時、選考を行います。	横浜市総合リハビリテーションセンター	○発表日は、その都度ご案内します。 ○受験者にメールで通知します。

<備考>

- ① 試験当日は、鉛筆・シャープペンシル(HB程度)、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。
- ② 可否の問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、申込者に個別にご連絡します。

5 試験内容

科目	時間	内容
筆記試験	60分	職務に関連する専門知識の記述試験または小論文試験
個別面接試験	30分	個別面接

<備考>

- ① 試験問題の問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ② 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、申込者に個別にご連絡します。

6 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給(月額)は202,100円です。採用前に今回申し込んだ職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。ただし、採用日によって年次休暇や夏季休暇等の日数が変動します。

(4) 勤務地

原則として、横浜市総合リハビリテーションセンター(横浜市港北区鳥山町1770番地)です。その他、当事業団が運営する施設をはじめ、市内外の関係機関等に業務出張があります。

(5) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

7 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (2) 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、抗体価獲得又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体がない疾患については、各自でワクチ

ン接種を受けてもらい、入職前に証明書のコピー及び抗体価確認表の提出が必須となります。

- (4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当であると認められた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 採用試験において提出された書類は、一切返却できません。また、書類に記載された個人情報は、採用試験の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。

【試験会場案内図】

横浜市総合リハビリテーションセンター

(横浜市港北区鳥山町1770番地)



<交通案内>

試験会場には、原則として自家用車は入れません。

試験当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

- ・徒歩約10分
- ・新横浜駅5番乗り場から市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

1 横浜市総合リハビリテーションセンター (港北区鳥山町1770番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

＜主な部門＞

★総合相談部門

★診療部門

★研究開発部門 (福祉機器等の研究開発・臨床評価)

★社会参加・職能評価開発部門

★地域サービス部門 (在宅リハビリテーション)

★療育・訓練部門

※緑区中山町、神奈川区反町、金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール (港北区鳥山町1752番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 (港南区上大岡西1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

●横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町4番地4)

・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)

●横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷16番地3)

・ぴーす中川(児童発達支援事業所)

●横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町743番地2)

・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)

●よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町631番地)

・ぴーす港南(児童発達支援事業所)

【受験手続】

1 採用試験 受験案内(募集要項)及び申込書について

当事業団ホームページ(<http://www.yokohama-rf.jp/>)に採用試験 受験案内を掲載しています。また、申込書がダウンロードできます。郵送を希望される方は、下記の問合せ先までご連絡ください。

2 試験申込方法について

当事業団ホームページから「申込書」をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、所定の位置に写真データを貼り付け、Eメールで(※申込書を添付)お申込みください。

●申込先アドレス● **yrf-saiyo@yokohama-rf.jp**

※ワイアールエフとヨコハマの次は『ハイフン』です。誤送信には十分ご注意ください。

Eメールでの送付が困難な方は、郵送でも受け付けます。

●郵送先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課 採用担当 宛て

(1) 申込受付期間

随時受け付けています。

なお、応募状況や選考の進行状況により、申込を終了する場合があります。

(2) 申込書入力上の注意

- ・記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。
- ・受験番号欄(※印の欄)は入力しないでください。
- ・現住所欄には、本人が同居人の場合、その同居先を必ず入力してください。
- ・連絡先の電話番号欄には、確実に連絡できる電話番号(携帯電話が望ましい)を入力してください。
- ・Eメール欄には、確実に連絡できるEメールアドレスを入力してください。
※採用試験に関するご案内等を連絡する場合があります。
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく入力してください。
- ・写真は、申込の際に最近3か月以内に撮影した鮮明な写真データを申込書の写真欄に貼付してください。

- ・資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく入力してください。
※取得見込とその取得時期も含みます。
- ・受験の際に、車いす用の机や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に入力してください。

3 感染症拡大防止対策について

- ・試験当日は自宅で検温し、体調を確認してください。新型コロナウイルス疾患の疑いがある方、疾患後治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方、新型コロナウイルス感染者と接触があり医師又は保健所の指示により試験当日時点で自宅待機となっている方は、受験を控えていただきますようお願いいたします。この場合の試験日の変更については、別途検討します。
- ・試験当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- ・入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置しているアルコールで消毒を行ってください。
- ・会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・会場内ではソーシャルディスタンスを確保します。
- ・感染症の今後の拡大状況によって、試験の実施方法・試験内容等を変更する場合があります。その場合は、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課／採用担当
TEL 045-473-0804(直通) FAX 045-473-0956
※TEL は、月～金(祝日を除く)午前 9 時～午後 5 時でお願いします。